

第 18 章 遠野市緊急消防援助隊受援計画

(趣 旨)

この計画は、緊急消防援助隊運用要綱(平成 16 年 3 月 26 日付け消防震第 19 号。)第 21 条に基づき、遠野市が緊急消防援助隊の応援を受ける場合に円滑な消防活動を実施するための受入態勢について、別に定める「遠野市緊急消防援助隊受援計画」によるものとする。